

無料経営・税務相談室の当面の中止について

関東信越税理士会 新潟支部では、社会貢献活動の一環として、市民の皆様向けに毎月1回「無料経営・税務相談室」を開催しております。

新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言が新潟県を含めた全都道府県に拡大されたことを受け、5月開催分と6月開催分を中止とさせていただいております。その後、新潟県では緊急事態宣言は解除されましたが、県内の感染状況は依然として油断できない状況にあり、市民の皆様及び支部会員の安全への配慮が引き続き求められていることを鑑み、誠に遺憾ではありますが、「無料経営・税務相談室」の開催を、7月以降も当面中止とさせていただくことになりました。相談を希望されていた市民の皆様におかれましては、ご不便をおかけしまして誠に申し訳ありません。

今後の再開予定につきましても、現在未定となっております。再開の目途が立ちましたら、当ホームページ等にてご案内させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

